

珠洲市発注の営繕工事に係る共通費の算定について

営繕工事の共通費について、算定方法を見直しました。

1 対象案件

珠洲市が発注する営繕工事

2 共通費の算定方法の見直しについて

原則、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事共通費積算基準」に準拠する。

3 実施時期

(1) 一般競争入札

平成26年1月20日以降に入札の公告を行う工事から実施

(2) 指名競争入札

平成26年1月20日以降に入札の通知を行う工事から実施